

「2013年度ひょうご消費者セミナー」開催報告

平成26年3月3日（月）午前10時から兵庫県民会館11階パルテホールに於いて、消費者支援機構関西（KC's）、ひょうご消費者ネット、兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべの4団体共催の「2013年度ひょうご消費者セミナー～落語で学ぶ「だまされないコツ」～」を開催しました。

まず、適格消費者団体からの報告として、消費者支援機構関西（KC's）の浅田 奈津子司法書士から、12月に衆参両議会で可決成立した「集団的消費者被害救済制度」の解説と今後の課題についてお話しいただきました。

つづいて、ひょうご消費者ネットの亀井 尚也弁護士から、適格消費者団体の活動を、申し入れ活動や差し止め訴訟などの事例を挙げて説明していただきました。

落語家の林家 染二さんには第1部で講演を、第2部では落語を上演していただきましたが、講演「知ってビックリ！知って安心！愉快的悪質商法撃退講座」ではスーツ姿で登壇。幅広い知識とユーモアあふれる語り口で、悪質商法に引っかからない方法などを楽しく語っていただきました。

休憩をはさんだ第2部では、和服に着替え高座に上がったの本格的な落語で、古典的な人情話の中に悪質商法に引っかかる滑稽な話が挿入され、笑いのうちに消費者問題を考えさせられる落語会となりました。

染二師匠は上方落語会で初めて、文化庁芸術祭演芸部門優秀賞を2度受賞された正統派の落語家ですが、消費者問題にも詳しく、楽しい創作落語で100名の参加の皆様も楽しく消費者問題を学んでいただけたことと思います。

（2014，3，17 前田）